

(保) 様式第10号>

〇〇〇 第 号
平成 年 月 日

〇〇労働局長（又は厚生労働大臣） 殿

事業主名 印

両立支援等助成金により取得した事業所内保育施設に係る財産処分について

標記について、次のとおりの処分について承認を求めます。

1 処分の種類 (該当するものに○)

(転用 有償譲渡 有償貸付 無償譲渡 無償貸付 交換 抵当権の設定 取壊し)

2 処分の概要

①事業主名		②施設名		③所在地	
④施設種別		⑤建物構造	⑥処分に係る建物延面積	⑦建物延面積の全体	⑧定員
事業所内保育施設		造	m ²	m ²	名
⑨総事業費		⑩助成金支給額		⑪助成年度	⑫処分制限期間
円		円		年度	年
⑭処分の内容					⑮処分予定年月日
⑯譲渡予定額 (譲渡の場合)		⑰評価額		⑱評価額の算出方法 (いずれかに○)	
円		円		定率法 ・ 定額法 ・ 不動産鑑定額	

3 経緯及び処分の理由

--

4 承認条件としての国庫納付金 (有 ・ 無)

・ →無の場合 (支給要領1304 (国庫納付に関する承認基準) の該当項目に○)

イ ((ロ) a~d (ハ) a (ハ) b (ニ) (ホ) a (ホ) b)

・ →有の場合 (支給要領1305 (有償譲渡又は有償貸付) の該当項目に○)

※有償譲渡又は有償貸付以外は○不要

(イ(イ) イ(ロ) ロ)

5 添付資料

- ・ 対象施設の図面 (国庫補助対象部分、面積を明記したもの) 及び写真
- ・ 助成金支給決定通知書の写し (保管されてない場合は支給額を確認できる決算書でも可)
- ・ その他参考となる資料

(記入要領)

- 1 処分の種類 いずれか該当するものを○で囲むこと。
- 2 処分の概要
 - (1)「⑤建物構造」欄には、鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート、鉄骨造、木造等の建物構造について記入すること。
 - (2)「⑭処分の内容」欄には、次の例のように、財産処分の内容を簡潔に記載すること。
例：事業所内保育施設を□□施設（定員○名）に転用。
事業所内保育施設の一部を転用し、○○事業を実施。
事業所内保育施設の余裕部分（○○室）を□□事業を行う場所に転用。
社会福祉法人○○に譲渡し、同一事業・定員で継続。
 - (3)⑯～⑳は、有償譲渡又は有償貸付の場合のみ記載すること。
「⑰評価額」欄には、不動産鑑定額又は残存簿価（減価償却後の額）を記載し、「⑱評価額の算出方法」欄では、当該評価額の算出方法等（定率法、定額法又は不動産鑑定額）を○で囲むこと。
- 3 経緯及び処分の理由
財産処分をするに至った経緯と理由を記載すること。
なお、財産処分に伴い用途を変更する場合には、現に利用する労働者の継続利用や他の近隣保育施設の利用等により就労に支障がない旨を確認し、その旨記載すること。
- 4 承認条件としての納付金
財産処分を承認するに当たり、納付金を国庫に納付する旨の条件が付される場合は「有」に、条件が付されない場合は「無」を○で囲むこと。
その上で、承認を求める財産処分が該当する承認基準中の該当項目の番号を○で囲むこと。
- 5 添付資料
 - (1)対象施設の全部を譲渡又は貸付する場合には、対象施設の図面や写真は添付しなくても構わない。
 - (2)社内規定や従業員への通知文、保育日誌など経過期間の確認ができる資料の写しを必ず添付すること。
 - (3)その他参考となる資料については、適宜当該財産処分の内容や理由を補足する資料を添付すること。